

令和7年度 認知症対応型通所介護 指摘事項一覧

3事業所中

番号	分類	指導内容	根拠法令	指摘 事業所数
1	秘密保持等	利用者の家族の個人情報を用いる場合の同意をあらかじめ得ていない事例がありました。サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ文書により得てください。	区条例第9号第80条で準用する第35条第3項 基準省令解釈通知第3の三の3の(8)で準用する第3の一の4の(26)③	2
2	感染症及びまん延防止	感染症の予防及びまん延防止のための次の措置が適切に講じられていませんでした。これらの措置を適切に講じてください。 ●委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること。 ●指針を整備すること。 ●研修及び訓練をそれぞれ年1回以上実施すること。	区条例第9号第80条で準用する第59条の16第2項 基準省令解釈通知第3の三の3の(5)	1
3	地域との連携等	運営推進会議がおおむね6月に1回以上、開催されていませんでした。活動状況を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会として、運営推進会議をおおむね6月に1回以上開催してください。また、その記録を作成するとともに、当該記録を公表してください。	区条例第9号第80条で準用する第59条の17第1項及び第2項 基準省令解釈通知第3の三の3の(8)で準用する第3の二の二の3の(10)①②	1